

小坂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 5,235	千円 4,775,777	千円 114,287	千円 691,694	% 16.5	% 14.9

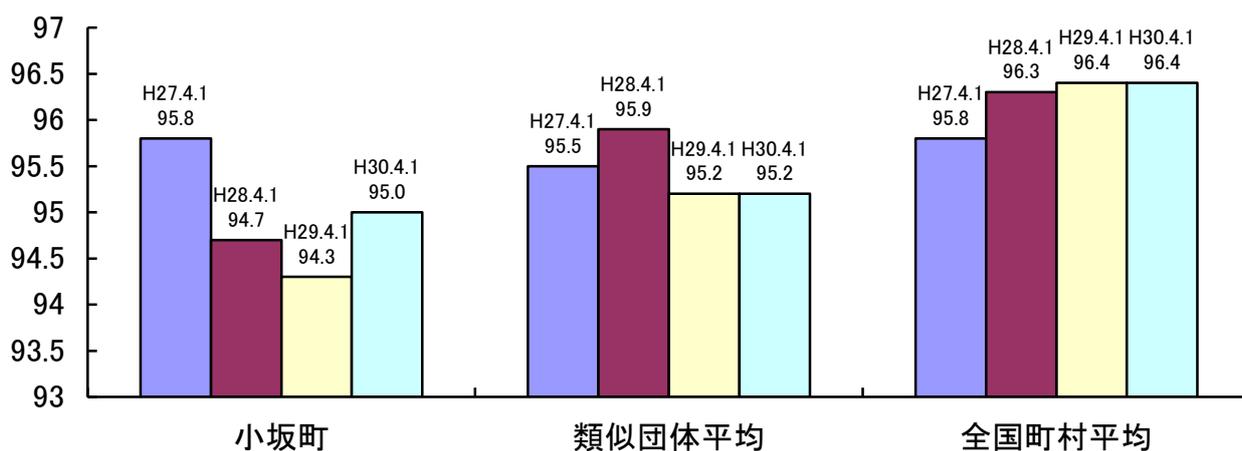
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
29年度	人 70	千円 265,320	千円 40,680	千円 102,108	千円 408,108

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一人 当たり給与費
千円 5,830	千円 5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [**実施**] 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年1月1日

(内容) 行政職の給料表について、国・県に準じた見直しを行うため、県の給料表を基本とし、県人事委員会勧告のとおり改定。激変緩和のため3年間の経過措置(平成30年12月31日まで)現給保障を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小坂町	42.1 歳	304,155 円	336,300 円	329,033 円
秋田県	42.8 歳	329,833 円	396,417 円	362,371 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.8 歳	300,360 円	344,718 円	326,695 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
小坂町	51.8 歳	3 人	299,976 円	353,926 円	328,426 円	自家用乗用 自動車運転者	56 歳	199,000 円	1.77
秋田県	51.8 歳	251 人	334,355 円	381,158 円	354,239 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	5 人	271,357 円	296,849 円	282,780 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		小 坂 町	秋 田 県	国
一般行政職	大学卒	179,643 円	179,643 円	179,200 円
	高校卒	147,283 円	147,283 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,662 円	144,662 円	—
	中学卒	135,791 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

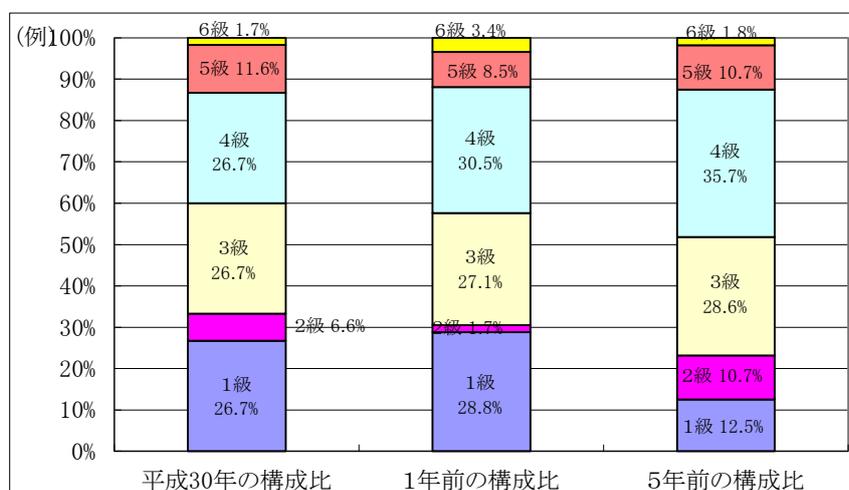
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,800 円	332,983 円	361,020 円	380,080 円
	高校卒	210,800 円	323,350 円	336,330 円	352,942 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	280,800 円	309,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

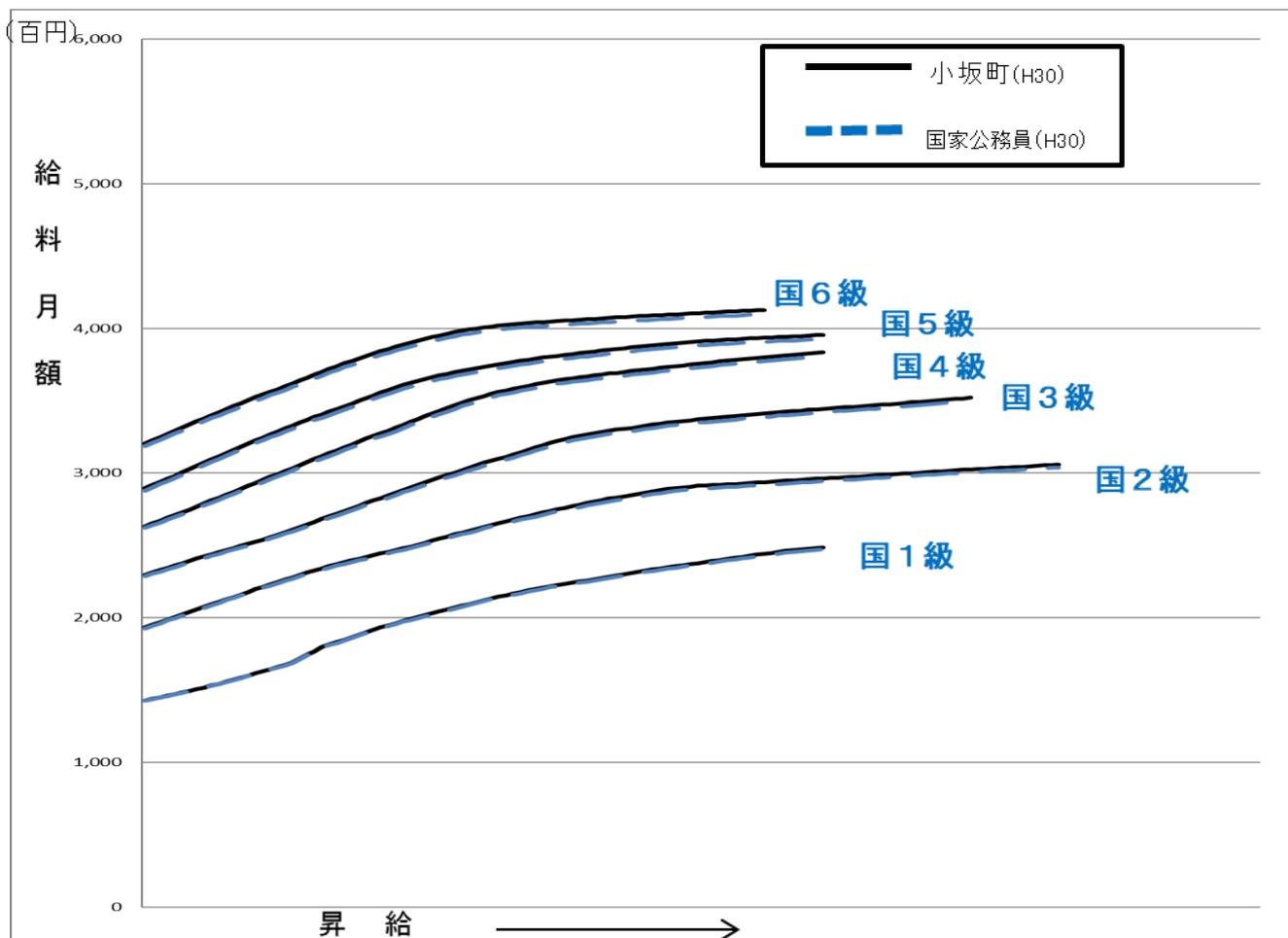
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長	1 人	1.7 %	320,273 円	412,716 円
5 級	課長	7 人	11.6 %	289,425 円	395,376 円
4 級	課長補佐	16 人	26.7 %	263,214 円	383,279 円
3 級	主査・主任	16 人	26.7 %	229,745 円	352,028 円
2 級	主任・主事	4 人	6.6 %	193,252 円	305,857 円
1 級	主事・主事補	16 人	26.7 %	142,746 円	248,597 円

- (注) 1 小坂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))

平成30年4月1日時点



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分も適用	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ適用(一律)				
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小坂町	秋田県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,458千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,670千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.65月分 (1.4)月分 (0.8)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.65月分 (1.4)月分 (0.8)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な成績率	支給実機がある成績率	支給可能な成績率	支給実機がある成績率
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

小坂町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~45%) 1人当たり平均支給額 21,751千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		10 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		1 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		13.2 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支 給単価
滅失個体処理手当	学習振興班職員	天然記念物埋葬	4 千円	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	町民福祉班職員	行旅死亡人埋火葬	6 千円	1回1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	13,791	千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	181	千円
支給実績（28年度決算）	11,992	千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	157	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (配偶者等6,500円、 子10,000円)	同		千円 9,073	千円 238
住居手当	賃貸住宅に居住する職員 に支給(月額27,000円以下)	同		千円 2,582	千円 230
通勤手当	通勤のために交通機関・交 通用具を使用している職 員に支給	異	地理的事情を考慮し て交通用具使用者の 限度額が異なる	千円 2,865	千円 90
管理職手当	管理職員に支給 (月額32,000円)	同		千円 3,040	千円 380
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた 職員に支給	同		千円 —	千円 —
管理職員特別 勤務手当	夜間・休日等に勤務した管 理職員に支給	同		千円 653	千円 82
寒冷地手当	11月～3月に手当支給地域 に勤務する職員に支給(月 額7,360円～17,800円)	同		千円 4,502	千円 66

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	628,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	534,600円	850,000円 / 366,000円	710,000円 / 490,000円
報 酬	議 長	253,000円	360,000円 / 205,000円	
	副 議 長	229,000円	320,000円 / 175,000円	
	議 員	222,000円	300,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(28年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.1 月分		
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)		
	副 議 長	3.1 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×48月×100分の47	14,167,680	4月
	副 市 町 村 長	給料月額×48月×100分の28	7,185,024	10月
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

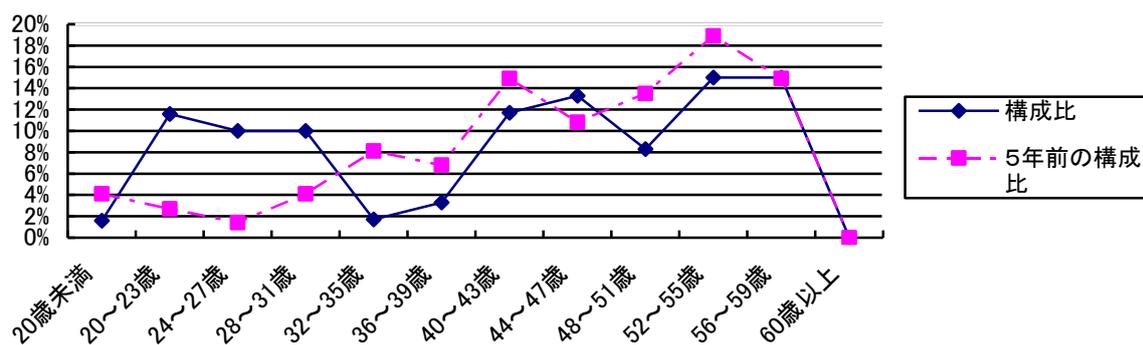
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29	平成30		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	2	休職、町史編さん業務増
		総務・企画	22	24		
		税務	4	4		
		民生	11	11		
		衛生	6	5		
農林水産		7	6			
商工	6	6	Δ1	業務分担の見直し		
土木	6	6	Δ1	業務分担の見直し		
	計	63	63		<参考> 人口1万人当たり職員数 120人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.81人)	
	教育部門	9	9			
	小 計	72	72	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 137人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 134.84人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	Δ2		
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	2	2			
	小 計	4	4			
合 計		76	76	2		
		[90]	[90]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	6人	6人	1人	2人	7人	8人	5人	9人	9人	0人	60人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	58	59	59	63	63	7(11.1%)
教育	12	11	11	9	9	9	△3(△33.3%)
普通会計計	68	69	70	68	72	72	△4(△5.6%)
公営企業等会計計	7	7	6	5	4	4	△3(△75%)
総合計	75	76	76	73	76	76	△1(1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。